

三鷹商工会 商工会HP製作委託業務仕様書

1. 件名

三鷹商工会 商工会HP製作委託業務

2. 目的

本事業は、三鷹商工会ホームページの管理システムの操作性低下や頻繁なシステム変更が課題となっている為、現状のシステムを刷新することで業務効率化・スムーズな運用を目指し実施する。

当商工会・関連団体が展開する様々な部会事業等の情報を、会員事業者に対して分かりやすく、かつ迅速に提供できる HP の製作、およびそれを容易に運用管理できるシステムの構築を目的とする。

3. 委託場所

三鷹商工会が指定する場所

4. 契約期間

契約締結確定日から令和9年3月31日まで

令和9年4月1日以降は維持管理契約を改めて結ぶこととする。

5. 方針

- ア 市内商工業者等が情報を簡便に取得（検索）・閲覧できること
- イ HPを通じて商工業者が環境の変化に対応できるようにすること
- ウ 職員がページの作成・更新が容易にできること
- エ 安定した運用ができること
- オ 通信等トラブルがあった際の迅速な対応が可能なこと

6. 業務内容

(1) ホームページの構成の設計

(2) CMS の導入・構築

- ア WordPress 等職員がページの作成・更新が容易にできるもの
- イ 機能要件一覧を作成すること

(3) サイトデザインの企画・製作

- ア Firefox、Safari、Google Chrome、Microsoft Edge、Android Chrome、Mobile Safari に対応すること。
- イ マルチデバイスへ対応すること。（レスポンシブ Web デザインの導入等）

(4) コンテンツの整理・移行

- ア 現行のHPからデータを移行し作成すること。併せて、内容の精査と整理を行うこと。移行方法については、契約締結時に応相談とする。
- イ 多言語に対応したHPとすること。

【コンテンツ】

- ① 三鷹商工会について
- ② ビジネス支援
- ③ 会員検索ナビ 別紙構築仕様書の通り
- ④ 地域振興活動
- ⑤ 部会情報

- ⑥ 商工会館利用案内
- ⑦ お知らせ
- ⑧ 三鷹商工会アクセス
- ⑨ 入会随時受付中
- ⑩ 新規会員紹介
- ⑪ 商工 NEWS 三鷹
- ⑫ 三鷹まちゼミ
- ⑬ みののん
- ⑭ ミタカビト
- ⑮ 三鷹商工会創立 60 周年記念特設ページ
- ⑯ 各種調査報告
- ⑰ 申請書等ダウンロード
- ⑱ お問合せ
- ⑲ 関連リンク

三鷹市、東京都商工会連合会、公益法人東京都中小企業振興公社、株式会社まちづくり三鷹、みたか都市観光協会、三鷹市商店会連合会市商連、三鷹商工会工業部会 Youtube、三の会代表ブログ、三鷹阿波おどり、多摩観光推進協議会、東京都商工会連合会多摩・島しょ経営支援拠点、ミラサポ、三鷹市障がい者地域自立支援協議会商工会会員向けアンケート、TAKA-1、ビジネスチャンス・ナビ

- ⑳ その他、更なる情報提供機能の充実が図れると思われる事項

(5) 運用保守

- ア システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生の予防のため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- イ WEB サイトの管理機能については、本会と協議の上、アカウントやパスワードなどを用いた適切な認証方法とすること。
- ウ 保守業務の継続が困難となった場合（病気・事故・廃業等）、速やかに通知すること。

(6) サーバー、ドメイン

- ア WEB サーバーは受託者が用意すること。
- イ システム障害が発生した場合は、原則 24 時間以内に対応すること。
- ウ ドメインは既存ドメインを使用すること。

(7) セキュリティ

- ア 不正アクセスやウイルス感染に備えること。
- イ バックアップを自動で行えること。また、容易に復元できること。
- ウ 個人情報を取り扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩等の防止について対策を講じること。
- エ 全ページ SSL（常時 SSL）による暗号化を図ること。
- オ CMS は定期的にセキュリティアップデートが実施されるものであること。

(8) アクセス解析

- ア 情報発信の効果を図るため、Google Analytics 等で解析できるようにすること。
- イ 全ページについて訪問者数や滞在時間、ページビュー数等の詳細ログが取得できるようにすること。

(9) 操作マニュアルの作成

- ア 職員が容易に操作できるようマニュアルを作成すること。

7. 成果物

受託者は本業務完了時に以下の成果物を納品すること。

- (1) 構築されたホームページ一式（本番サーバー環境）
- (2) 操作マニュアル（電子データまたは紙）
- (3) サイト管理アカウント情報一覧（CMS 管理者 ID・パスワード、サーバー・ドメイン管理情報等）

8. その他

- (1) 製作物一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き、委託者に帰属する。また、利用する画像等の著作権や人物等の肖像権の権利に関する手続き及び製作物に関して著作権侵害を主張された場合の責任は受託者が負うものとする。
- (2) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知りえた事項を第三者に漏洩・個人的な利用をしてはならない。
- (3) 契約締結後、留意点、懸念事項があれば、提案や助言を頂きたい。
- (4) 令和9年4月1日以降については、「商工会HP」の維持管理・軽微なトラブル対応（1回あたり対応時間が30分以内）が委託業務内容とし、改めて契約締結を行うものとする。
なお、上記以外のトラブル対応については、別途見積の上対応とする。
- (5) 令和9年度以降のサーバー利用料及びドメイン更新料は維持管理費に含まれるものとする。